



道志村  
子育て情報

COMPREHENSIVE SUPPORT  
CENTER FOR CHILD-REARING

道志村

子育て世代包括  
支援センター

子育てに関する総合相談窓口



# どんなお悩みも、 まずはご相談ください！

妊娠前から子育て期の不安や悩みを  
お聞きし、地域の専門家と連携して  
みなさんをサポートします

## ○妊娠前・妊娠期○

不妊相談  
妊婦健診  
母親学級  
養育支援訪問

## ○出産・産後○

ごんにちお赤ちゃん訪問  
産後ケア  
乳幼児健診予防接種

## ○子育て○

つぼみっこくらぶ  
はぐくみ支援  
保育所 など

道志村役場  
住民健康課内

☎0554-52-2113

「初めての妊娠・出産でとにかく不安…」  
「子どもの発達が心配…」 etc…  
気軽ににご相談ください。





# 妊娠・出産

道志村では、お母さんとお子さんの健康を守るため次のことを行っています

## 母子手帳の交付

お母さんとお子さんの健康のため、妊娠が分かりましたら、なるべく早く妊娠の届け出を行い母子健康手帳の交付を受けましょう。住民健康課までお越しください。産婦人科でもらう妊娠届出問診票をお持ちの場合はご持参ください。当日問診票を記入してもらいます。お時間に余裕を持ってお越しください。

## 妊婦一般健康診査受診票

母子手帳の交付時に、14回分の妊婦一般健康診査受診票をお渡ししています。道志村が健診費用を助成（一部自己負担あり）し、妊婦健康診査を受けることができます。妊婦健診は、お母さんとお腹の赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調かどうか確認するものです。妊婦一般健康診査受診票を使い、定期的に妊婦健診を受けましょう。

※妊婦一般健康診査受診票については、妊婦健診にかかった費用を全て負担するものではありません。受診の際、医師が必要とする定期外の妊婦健診や検査・治療については自己負担となります。使用時期については医療機関ごとに異なりますので、ご確認ください。

※使用する場合は、必要事項を記入して医療機関の窓口へ提出してください。県内の医療機関のみ使用できます。里帰り等で県外の病院を受診したい場合は、住民健康課までお問い合わせください。

※転出された場合、道志村で交付した妊婦一般健康診査受診票は使用できません。転出先の市町村にお問い合わせください。

※転入の際には、前住所地で発行された受診券と母子手帳を持って住民健康課までお越しください。

## 道志村妊産婦歯科健診票

妊娠中は様々な影響により虫歯になりやすく、治療も制限されてしまいます。妊娠中と出産後に無料で歯科健診を受けることができますので、ご活用ください。

※村内の歯科診療所のみ使用できます。

電話で予約を取ってからの受診をお願いします。(Tel.0554-52-2155)

妊娠 16 週～27 週	1 回	(黄緑色)	
出産後 1 年まで	1 回	(濃いオレンジ)	合計 2 枚

## 産婦健診の助成事業

山梨県では産婦さんに対して産後2週間・1ヶ月健診を実施しています。

健診費用を助成（一部自己負担あり）し、産婦健康診査を受けることができます。

※産婦健康診査受診票については、健診にかかった費用を全て負担するものではありません。受診の際、医師が必要とする定期外の健診や検査、治療については自己負担となります。

※使用する場合は必要事項を記入して医療機関の窓口へ提出してください。県内の医療機関のみ使用できます。里帰り等で県外の病院を受診したい場合は、住民健康課までお問い合わせください。

産後2週間 1回 (うすオレンジ)

産後1ヶ月 1回 (うすオレンジ)

合計2枚

## 新生児聴覚検査助成事業

聴覚の異常の早期発見・早期対応をするために、出産後3日以内に病院で検査を行う際の費用を、道志村では全額助成いたします。

病院によって検査費用が異なるため、助成券(3,000円)よりも差額が出た場合は、「助成交付申請書」を記入し「母子手帳」と「領収書」を持って住民健康課にお越し下さい。差額を償還払いにてお支払いいたします。

新生児聴覚検査受診票 (むらさき色)

新生児聴覚検査助成交付申請書

## 乳児一般健康診査受診票

乳幼児健診を医療機関で受ける際に使用できる受診票です。

2回分お渡ししています。1ヶ月健診などにご利用下さい。

1歳の誕生日前日まで使用できます。(※ 県内の医療機関のみ使用可)

## 乳幼児健診

道志村では、3～4ヶ月・6～7ヶ月・9～10ヶ月・11～12ヶ月・1歳6ヶ月・2歳・3歳・5歳を対象に健診を行っています。

2ヶ月に1回、やまゆりセンターで全月齢を対象に行っています。

対象児・日程については個別通知や広報などでもお知らせいたします。

## 産後ケア事業

子育てに不安や負担を感じている産後 4 ヶ月までの方に、山梨県産前産後ケアセンターの利用をおすすめし、宿泊費の一部費用を助成しています。  
利用を希望する方は住民健康課保健師までご相談ください。

## 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

出生から0～2カ月の間に、道志村役場の保健師がご自宅までお伺いし、赤ちゃんの身体測定、発育・発達の相談、お母さんの産後の身体・母乳についての相談などを行います。

あらかじめ、こちらからご連絡の上、訪問いたします。

母乳ケアをご希望の方には、助産師も同伴訪問いたします。

## 予防接種予診票綴りの配布について

道志村では「ぬくもりのある安心なむらづくり」の施策として、任意の予防接種についても全額助成しています。

予防接種の予診票綴りを、新生児訪問時に、説明しながらお渡ししています。

※転出された場合、道志村で交付した受診票や予診票は使用できません。

転出先の市町村にお問い合わせ下さい。

## 出産祝い金について

道志村では、出産をお祝いし、かつ、定住の促進を図るために出産祝い金を支給しています。第1子10万円、第2子20万円、第3子以降は30万円となります。  
支給について、各種条件がありますので、詳細は住民健康課までお問い合わせ下さい。

# 子育て事業

## \*つぼみっこくらぶ

保育所入所前のお子さんと親御さんを対象に、親子での交流の場を提供します。

<対象> 保育所入所前のお子さんと保護者

<日時> 月2回 10時～

<内容>

離乳食・幼児食作り、ベビー・キッズ・ママさんピクス、季節にあったイベント（クリスマス会、さつまいも掘りなど）を実施。

実施内容は毎月広報と告知端末でお知らせします。

## \*はぐくみ支援事業

臨床心理士と保健師が保育所へ行き、お子さんたちの様子をみています。

希望がある場合には、健診時に個別相談ができます。

<対象> 小学校入学前の乳幼児

<日時> 2ヶ月に1回、乳幼児健診実施日の午前中

## \*やまなし子育て応援カード

協賛店舗で応援カードを提示すると、お得なサービスが受けられる事業です。

<対象> 山梨県内にお住まいの18歳未満のお子さまがいる家庭や妊娠中の方

<申請方法> 役場 住民健康課 で申請を付けています。母子手帳をご持参ください。

## \*道志村すこやか子育て医療費助成金支給制度

道志村のお子さんの医療費を0歳～高校3年生まで助成しています。

<対象> 0歳～高校3年生までの保護者

※生活保護・ひとり親家庭医療費・重度心身障害者医療費の助成を受けている者は除く

<申請方法> 役場 住民健康課 母子保健担当 が申請を付けて道志村すこやか子育て医療費受給資格者証の発行をいたします。申請書は下記でダウンロードできます。また、保険証の写し(子供のもの)支払い希望の金融機関の通帳等が必要です。

<方法> 病院や薬局、歯科医院にかかるとき窓口で受給資格者証と保険証を提示すると、窓口無料化となります。県外の医療機関を受診する場合は窓口無料化の利用ができませんので、後日役場住民健康課にて償還払いの申請をお願いします。



## \*児童扶養手当

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

<対象> 中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）までの子どもを養育している方

<申請方法> 役場 住民健康課 で申請を受付けています。

### 必要書類

- 年金加入証明書又は健康保険被保険者証（請求者が被用者である場合に提出）
- 児童手当用所得証明書（その年の1月1日に道志村に住所がなかった場合に提出）
- 申請者の銀行口座番号

※支給額や所得制限等ありますので、詳細は住民健康課までお問い合わせください。

## \*ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の父母と児童、父母のない児童が病気やけがで通院・入院した場合に、保護者及び18歳未満の子どもの負担した費用を県と市町村で助成します。

※ 山梨県内の医療機関：窓口無料化 山梨県外の医療機関：償還払い

<対象者> 18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親子、父母のない児童

<申請方法> 役場 住民健康課にて申請を受付けています。

### 必要書類

- ひとり親家庭医療費受給資格認定（更新）申請書
- 承諾書
- 所得証明書
- 住民票謄本
- 健康保険証(対象者全員分)

※ 詳細は住民健康課までお問い合わせください





# 保育所・学童など

## 道志村保育所

〈保育目標〉 豊かな自然、家庭的な雰囲気の中で  
情緒豊で、活力ある子どもを育てる。

〈所在地〉 山梨県南都留郡道志村7779番地

〈定員〉 40名 0歳から就学前までのお子さんをお預かりしています



※ 入所申請については  
役場住民健康課までお問い合わせください。

## 道志村学童保育所

両親が労働している小学校1～6年生の児童を対象として、放課後や学校休業日に保護者に代わって保育することをいいます。

〈所在地〉 山梨県南都留郡道志村7698番地（小中学校敷地内）

※ 入所申請については 役場住民健康課までお問い合わせください。

# 教育機関

## 道志村立 道志小学校

〈学校教育目標〉 「確かな学力 豊かな心 健康な体 郷土愛」

〈所在地〉 山梨県南都留郡道志村 7568

〈電話番号〉 0554-52-2013

## 道志村立 道志中学校

〈学校教育目標〉 「人間性豊かな生徒の育成」

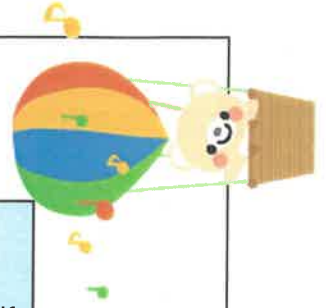
〈所在地〉 山梨県南都留郡道志村 7568

〈電話番号〉 0554-52-2036



# 道志村子育て支援事業 (令和2年度)

妊娠中	生後1ヶ月 2ヶ月 3ヶ月 4ヶ月	1歳・・・2歳・・・3歳・・・4歳・・・5歳・・・6歳
母子手帳の交付・相談	赤ちゃん訪問 ・予防接種問診票配布 ・体重測定 ・保健指導	感染症予防事業 (予防接種助成) ・四種混合 ・BCG ・小児用肺炎球菌 ・ヒブ ・B型肝炎 ・MR ・日本脳炎 ・HPV ・水痘 ※おたふくかぜ ※ロタウィルス ※インフルエンザ ※は指定医療機関のみ
妊婦一般 健康診査受診票 14回	産後ケア事業：出産後4ヶ月未満 乳児一般健康診査受診票 2回 ・生後1ヶ月健診 ・村の健診がない月齢 or 村の健診が受けられない時	はぐくみ支援事業 (発達相談) 乳幼児健診のある午前中、保育所に心理士と保健師が巡回する
HTLV-1抗体検査 (成人T細胞白血病) クラミジア抗原検査 受診票 *健診時病院に提出 して下さい	新生児聴覚検査 受診票 産後健診受診票 2回 ・産後2週間 ・産後1ヶ月	むし歯ゼロ表彰・歯みがき指導 (3歳児健診の表彰) *小6、中3
母親学級 (随時)	乳幼児健診 4ヶ月、7ヶ月、10ヶ月、12ヶ月 *10ヶ月でブックスタートとして、 絵本をプレゼント ・問診 ・計測 ・栄養指導 ・予防接種指導 ・診察 ・保健指導	幼児健診 1歳6ヶ月・2歳 3歳・5歳児健診 ・問診 ・発達検査 ・栄養指導 ・計測 ・診察 ・予防接種指導 ・歯科健診 (フッ素塗布) ・発達相談
妊産婦歯科健診 (妊娠16~27週、産後1年未満) 2回	つぼみっこくらぶ：月2回 ①食事 (離乳食・幼児の食事) ②運動 (ベヒービクス) その他季節行事	視能覚検査：5歳児が基本 (保育所に通っている希望者)
乳幼児事故予防・救急対応教室・予防接種説明会		



# 緊急時の対応

子どもの具合が急に悪くなった

子どもの症状をよく観察する

富士・東部小児初期  
救急医療センター  
を受診したい

緊急 救急車を利用

誰かに相談したい  
受診が必要かわか  
らない。

歯科を受診したい  
休日救急歯科診療  
午前10時～  
午後5時

## ●富士・東部小児初期救急医療センター

休日・夜間、受診したい場合に対応

ただし、事前に受診可能か電話で確認が必要です。

〈診療時間〉 休日：午前9時～深夜0時（受付時間 午前8時30分～23時30分）

土曜日：午後3時～深夜0時（受付時間 午後2時30分～23時30分）

夜間（毎日）：午後8時～深夜0時（受付時間 午後7時30分～23時30分）

〈場所〉 富士北麓総合医療センター内 富士吉田市緑が丘2-7-21

〈連絡先〉 0555-24-9977

〈留意事項〉 あらかじめ電話で受診の状況などを確認。外科的疾患には対応していません。

## 小児救急電話相談を利用

### ●小児救急電話相談

〈利用時間〉 毎日午後7時～午後11時

〈電話番号〉 #8000

ダイヤル回線からおかけの場合は、

055-226-3369

〈対応者〉 小児医療に精通した看護師

〈相談内容〉 子どもの急な病気に関する相談

## ●富士・東部口腔保健センター

〈休日歯科診療〉

診療日：休日、祝祭日（大型連休）及び年末年始（12/29～1/3）

診療時間：午前10時～午後5時

急な歯の痛み、外傷などに対して応急処置を行います。事前に電話連絡が必要。

〈心身障害児歯科診療〉

診療日：毎週木曜日午後（予約制）事前にお電話でお問い合わせください。

電話番号：0554-56-8899

一般の歯科医院で診療が難しい障害児の方を対象に歯科診療を行います。

診療について

- ・ 専門の研修を積んだ歯科医師と歯科衛生士が担当、安心して治療が受けられます。
- ・ 患者さん一人ひとりの状態に合わせた治療を行うように対応。
- ・ お口の中の継続的な管理を行います。・バギーや車いすのままでも治療できます。





令和2年度  
つぼみっこくらぶ



離乳食づくりや運動、季節の行事など...

**日時** 裏面参照  
午前10時～ ※食事は木曜  
運動は水曜になります

**場所** 学童保育施設「どうしっこ」  
※内容により変更があります

**対象者** 保育所入所前の親子

**参加費** 無料

みんなでたのしく交流しましょう♪♪

●お問い合わせ先●  
道志村役場 住民健康課  
保健師 山口  
TEL : 0554-52-2113



# R2年度つぼみっこくらぶ

月	日	曜日	時間	実施内容	場所
4	9	木	10:00	離乳食・幼児の食事	学童保育
	15	水	10:00	運動	学童保育
5	14	木	10:00	離乳食・幼児の食事 (健診の育児含)	学童保育
	20	水	10:00	村外事業	花の都公園
6	11	木	10:00	離乳食・幼児の食事	学童保育
	17	水	10:00	運動	学童保育
7	2	木	10:00	離乳食・幼児の食事	学童保育
	15	水	10:00	運動	学童保育
8	4	火	10:00	夏祭り	道志茶屋
	12	水	10:00	運動	やまゆり
9	3	木	10:00	離乳食・幼児の食事 (健診の育児含)	学童保育
	16	水	10:00	運動	学童保育
10	1	木	10:00	離乳食・幼児の食事	学童保育
	15	木	10:00	さつまいも掘り	光荘下の畑
11	5	木	10:00	離乳食・幼児の食事	学童保育
	18	水	10:00	運動	学童保育
12	3	木	10:00	クリスマス会	やまゆり
	16	水	10:00	運動	学童保育
1	14	木	10:00	離乳食・幼児の食事	学童保育
	20	水	10:00	保育所との合同事業	保育所
2	4	木	10:00	離乳食・幼児の食事	学童保育
	17	水	10:00	運動	学童保育
3	4	木	10:00	離乳食・幼児の食事	学童保育
	17	木	10:00	運動	学童保育

\*内容は、随時変更しますので、事前に住民健康課にご確認下さい。

※ 令和2年度 運動の曜日が『水』になります

# はぐくみ支援事業

どう育て  
たらいい  
のかな？

この時期の子  
どもの特徴っ  
て？

言葉が気に  
なる・・・大  
丈夫かな？

## 村松真衣臨床心理士さんよりひと言

偶数月にはぐくみ支援事業で保育所にお伺いしています。日々成長しているどうしこのみなさんの元気なあいさつや言葉がけに私達も自然と笑顔になります。発達のこと、育児のこと、お子さんのこと、お父さんお母さん自身の悩みやストレスなど、話したいと思ったらお気軽にご相談ください。



日時 乳幼児健診日（偶数月）の10：00から11：30

場所 道志村保育所

- \*保育園児さんの保育所での様子を見させていただきます。
- \*状況により保護者の方に連絡させていただくこともあります。
- \*保護者の方からのご相談も受け付けています。

お問い合わせ

道志村役場 住民健康課 ☎52-2113

保健師 宮下 ・ 山口



Hello baby



# 道志村 R2年度 乳幼児健診



お子さんの成長や発達と一緒に確認しながら  
子育てについて気軽に相談してください♪



令和2年度

4月22日、6月24日  
8月26日、10月21日  
12月23日、2月24日

場所：やまゆりセンター  
時間：14:00～(受付13:30～)

**持ち物**

母子手帳、問診票、バスタオル、おむつ 等  
詳細は通知をご確認ください。

**対象**

対象の方には約1か月前に通知にて  
お知らせいたします。  
事前に知りたい場合は住民健康課まで  
お問い合わせください。



今年度より  
歯科衛生士による  
歯科指導が  
入ります♪

1歳6か月  
2歳、3歳

歯科検診  
フッ素塗布

10か月

ブックスタート事業  
絵本をプレゼント

お問い合わせ  
道志村役場 住民健康課  
0554 - 52 - 2113





● お問い合わせ先 ●

道志村役場 住民健康課  
〒402-0209  
山梨県南都留郡道志村6181-1  
Tel 0554-52-2113